

令和7年度川崎市立高津高等学校学習支援等業務委託公募型プロポーザル参加要領

1 業務目的

川崎市立高津高等学校においては、市立高等学校改革推進計画第2次計画における魅力ある高等学校教育の推進と、学習指導要領実施における自己と社会に関わることを主体的に学ぶカリキュラムの充実を目指しています。また、令和5年度より学校設定教科「キャリア研究」を新設し、予測不可能な社会を生き抜くため、自らのキャリアをデザインする力の育成に向けた教育課程の編成に取り組み、生徒の「学ぶこと」や「働くこと」への意欲や積極的な態度を育成するための取組を充実させるため、生徒にとって最も身近である地域と学校とが連携しながら、体験と実践を伴った探究的な学びを目指しています。本事業は産業社会・地域社会の変化などの状況を踏まえて、生徒へのワークショップを含めた「総合的な探究の時間」や「キャリア研究」等での支援、カリキュラム・マネジメントを含めた学校運営の支援を行い、高校生の学習意欲の喚起と能力を最大限伸ばすことや、高津高等学校の魅力を向上させ、中学生をはじめとする市民にその成果を発信し、本市の教育への期待を高めることを目的とし、公募型プロポーザル方式により広く提案を募り、最適な事業者を契約候補者として特定します。

2 事業概要

(1) 件名

令和7年度川崎市立高津高等学校学習支援等業務委託

(2) 事業内容

別紙仕様書のとおり

(3) 委託期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

3 公募型プロポーザル方式の手続き（スケジュール予定）

(1) 参加意向申出書等提出 【令和7年1月23日（木）～令和7年2月6日（木）】

(2) 提案書作成に関する質問受付 【令和7年1月23日（木）～令和7年2月10日（月）】

提案書提出先に電子メールで送付してください。

(3) 提案資格確認結果通知 【令和7年2月10日（月）】

参加資格を確認し、「提案資格確認結果通知書」を電子メールで送付します。

(4) 質問に対する回答 【令和7年2月17日（月）】

電子メールですべての団体（辞退者を除く）に送付します。

(5) 企画提案書等提出締切 【令和7年2月28日（金）】

(6) 提案審査会（プレゼンテーション）【令和7年3月11日（火）】

1社30分程度で行います。開催時間については、後日連絡いたします。

(7) 結果通知 【令和7年3月中旬】

参加した全社に対し、郵送で審査結果をお知らせします。

(8) 契約締結 【令和7年4月1日(火)】

4 プロポーザルの参加資格

- (1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和7・8年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和7・8年度川崎市業務委託有資格名簿に「業種コード：99その他業務」「種目コード：99その他」で登録されている者
- (4) 事業目的・趣旨等を理解し、事業を推進できる者

5 提出書類

(1) 参加意向申出書

【配布及び提出場所】 川崎市教育委員会事務局学校教育部指導課

【提出書類】 ・参加意向申出書(様式1)
・団体に関する確認書(様式2)

【提出方法】 令和7年2月6日(木)17時(12時から13時及び土日を除く)までに持参してください。

(2) 企画提案書

【提出場所】 川崎市教育委員会事務局学校教育部指導課

【提出書類】 ①企画提案書 会社名入り(代表者印を押印) 1部
会社名なし 8部

※A4サイズ、15ページ以内で提出してください。

②団体概要(様式3)

③見積書 内訳のわかるもの(代表者印を押印) 1部

※見積書は、貴社書式のもので構いません。宛先は川崎市長とし、日付は提案書提出日付として、税抜き価格で御提出ください。

【提出方法】 令和7年2月28日(金)17時(12時から13時及び土日を除く)までに持参してください。

6 企画提案内容

企画提案書には次の事項を盛り込んでください。

- ・当該業務に対する考え方や、今回の業務に対する取組の基本姿勢
- ・委託仕様書の業務内容の各項目における具体的な取組内容及びスケジュール
- ・本業務の実施体制

7 見積内容

上記「2 事業概要」に基づき、必要な経費の見積書を作成してください。

契約候補者の決定後、見積書に基づき、委託契約を締結します。

見積に当たっては、1,748,400円(税抜)を上限としてください。

8 契約の相手方の特定方法と審査基準

(1) 特定方法

適切な契約の相手先となる候補者を特定するために「令和7年度川崎市立高津高等学校学習支援等業務委託プロポーザル評価委員会」（以下「評価委員会」という。）を設置します。特定に当たっては、提出された企画提案書の審査及びプレゼンテーション形式による審査会を行い、あらかじめ定められた審査基準に基づき、最も優れた提案を行った団体を契約候補者として特定します。ただし、複数の委員から配点合計（100点）のうち59点以下の評価を受けた提案団体については、受託者として特定しません。

なお、提案団体が1者であっても審査は実施し、審査結果において、各委員の、配点合計についての平均点が60点以上となる場合は当該団体を受託者として特定します。ただし、複数の委員から配点合計のうち59点以下の評価を受けた場合、または提案者がいない場合には、再度公募を行います。

(2) 審査基準

ア 委託目的の理解度

委託目的が十分に理解されているか。

イ 企画提案の内容

積極性、具体性、独創性、実現可能性が十分であるか。

ウ 知識、能力

本委託に当たって必要な知識、能力が十分であるか。

エ 事業実施体制

本委託が無理なく、確実に実施されるか。

オ 概算見積額のバランス

見積内容が適正であり、かつ、企画提案と見積金額のバランスが取れているか。

9 契約候補者特定後の流れ

市と契約候補者で、提案内容を基に細部について協議を行い、仕様書の内容を確認・決定後、契約を締結（契約書を作成）します。

10 担当部課

川崎市教育委員会事務局学校教育部指導課

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地

TEL 044-200-3286

FAX 044-200-2853

E-mail: 88sidou@city.kawasaki.jp

11 その他

(1) 提出された書類等は返却いたしません。

- (2) 参加意向申出書の提出後に辞退する場合は、速やかに連絡するとともに文書で川崎市長に通知するものとします。
- (3) 提出する書類の作成及び提出に要する経費は、応募者の負担とします。
- (4) 提出された書類等は、選定作業に必要な範囲内で複製をする場合があります。また、必要に応じて川崎市情報公開条例に基づき、公開する場合があります。
- (5) 手続において使用する言語は日本語、通貨は日本円とします。
- (6) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和7年3月頃）を要します。